

# 伝建群だより

感性育み 未来織りなす  
粋なまち 桐生

<編集・発行>

桐生市 産業経済部 日本遺産活用室  
電話 0277-32-3914(直通)  
まちなか交流館  
電話 0277-22-1122  
令和8年5月1日発行 No.88

## 令和8年度 新体制

### <日本遺産活用室>

やじま

いしはら

はやかわ

くわばら

矢島室長

石原係長

早川主査

桑原主任New

はた

おぐら

のぐち

(伝建担当): 畑室長補佐New 小倉主査 野口主査New

※太田室長補佐が都市計画課へ、浅香主査が人材育成課へ異動となりました。

### <まちなか交流館>

いかるぎ

むかいだ

かい

鷗木館長兼重伝建コーディネーター

向田さん

甲斐さん

## 新メンバー紹介

### 畑室長補佐

重伝建地区を皆様と共に、盛り上げていければと考えております。よろしく申し上げます。



### 野口主査

重伝建地区の保存や活用に全力を注ぎ、一生懸命頑張ります。よろしく申し上げます。



### 桑原主任

微力ながら重伝建地区を盛り上げ、魅力を伝えられるよう頑張ります。よろしく申し上げます。



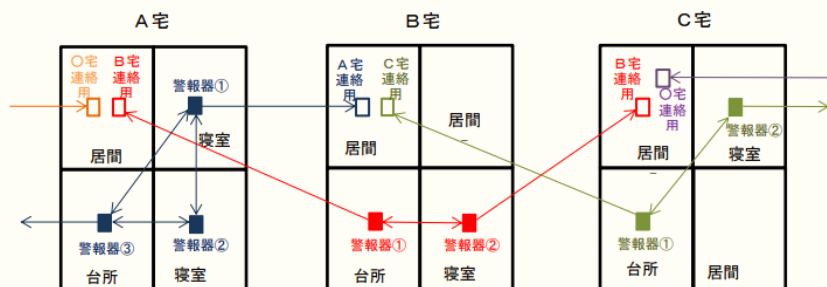
# 住宅用火災警報器の取替工事を実施します

～令和8年度・9年度の2か年にかけて工事～

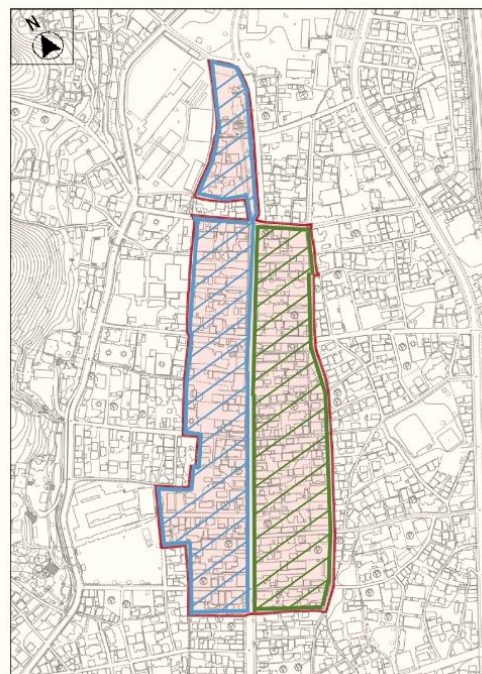
平成29年度に、重伝建地区内の住宅や店舗に設置した住宅用火災警報器の電池使用期限である10年が経過しようとしているため、器具の取替工事を実施します。

平成29年度設置の住宅用火災警報器は、無線により近隣同士を繋ぎ、グループ化することで、火災が発生した際には、隣家へも知らせる仕組みとなっていました。近年の空き家の増加、設置当初からの通信エラーが発生していたことを考慮し、令和8年度・9年度工事では、近隣同士での火災信号の共有をやめ、各戸内の火災警報器のみを連動させる火災警報器を設置する予定です。

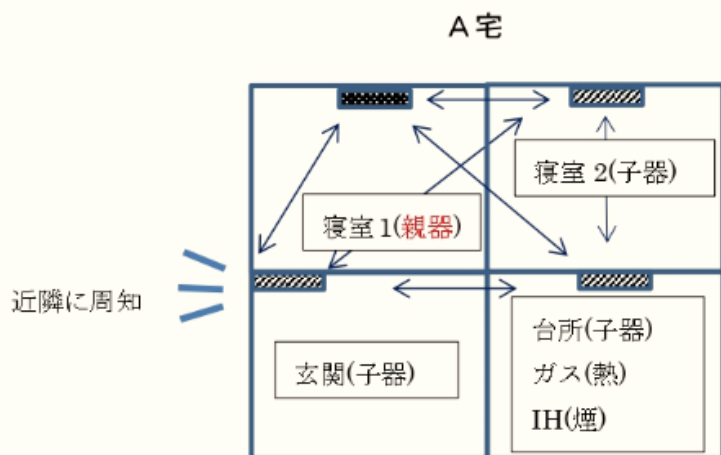
## 平成29年度設置方法






## 火災警報器設置地区図



## 令和8・9年度取替工事予定方法



-  令和8年度火災警報器設置予定地区
-  令和9年度火災警報器設置予定地区
-  重要伝統的建造物群保存地区の範囲

今後、住民説明会、各戸訪問説明などを予定しております。

みなさまの、ご理解・ご協力をお願いいたします。